

平成30年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会会議録（抄）

日時 平成31年1月23日（水）14時30分～16時45分

場所 さいたま市民会館うらわ 503・505会議室

【出席委員】（敬称略）

天野 政則、新井 茂、伊藤 美佐子、大熊 克信、岡 邦雄、岡村 信子、塩澤 文香、
新藤 享弘、杉田 裕司、田中 悠美子、月岡 朗、角田 丈治、長塩 礼子、
野崎 直子、伴 茂之、藤高 祥子、藤谷 克己、保坂 由枝、三次 宣夫

【事務局】

保健福祉局 : 青木理事

保健福祉局長寿応援部 : 佐藤部長

いきいき長寿推進課 : 青木課長、相馬主幹、小島係長、高橋係長、坂口主査、田辺主
査、河津主事、山下主事

高齢福祉課 : 宮田課長補佐

介護保険課 : 石崎課長、小林係長

区高齢介護課 : 本多係長（西区）、松本課長（北区）、浅見課長（大宮区）、猪野課長
（見沼区）、岩瀬課長（中央区）、阿泉課長（桜区）、石留課長（浦和区）、
川角課長（南区）、高木課長（緑区）、平野課長（岩槻区）

包括・在支総合支援センター : 佐藤センター長、清水副参事（浦和）、清水主査（大宮）、
小椋主査（岩槻）

【傍聴人】 3名

議事録

1. 開会	
司会（事務局）	平成30年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会開会。 本日の配布資料確認。 ・次第 ・席次表 運営協議会について設置要綱などで説明。
2. 保健福祉局長寿応援部長挨拶	
長寿応援部長	挨拶
3. 委員紹介	
各委員	自己紹介
4. 議題	

議長	<p>本会議の公開。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・傍聴人の人数を10人と定め、傍聴の許可は先着順 ・3人の傍聴人入場 <p>議題（1）「介護予防給付等のケアマネジメントに係る委託居宅介護支援事業所の承認について」、事務局から説明を。</p>
事務局	<p>事前送付資料に基づき説明。</p> <p>介護予防ケアプラン作成などの介護予防支援業務等について、指定居宅介護支援事業者に事務の一部を委託することができる事業所の承認を求めるもの。今年度「介護予防支援従事者研修」を受講した介護支援専門員が所属し、業務改善等の勧告・命令を受けておらず、厚生労働省令で定める介護支援専門員の人員基準を満たしている22事業所を追加するもの。</p>
三次委員	<p>研修の内容や、研修を受けたが落ちた事業者はあるか。</p>
事務局	<p>埼玉県介護支援専門員協会へ委託し、実践に即した内容の研修を行っている。また、研修を受けて不合格となる事業者はいない。なお、約8割の居宅介護支援事業所には研修を受けたケアマネジャーが所属していると認識している。</p>
議長	<p>委託居宅介護支援事業所について承認としてよろしいですか。 （異議なし）</p> <p>次に、議題（2）「平成30年度第2回さいたま市区地域包括支援センター連絡会について」、事務局から説明を。</p>
西区高齢介護課	<p>権利擁護について、認知症の妻に対する夫の暴力の報告に関し、委員から解決方法の質問があった。包括から、夫は高齢のため認知症について理解が難しく、通所サービスを利用するなど、なるべく2人きりの時間を作らないようにして様子を見ていくという回答があり、経済的虐待やネグレクトも増えてきており、包括だけでは介入が難しいので、区と包括で協力して対応してほしいという意見があった。</p> <p>高齢者サロンについて、見守りや安否確認、生活上困っている方の把握にも役立っており、役割は非常に大きいという意見があった。</p> <p>課題として、サロンに通えない方への対応、会場までの移動手段、最近増えてきている空き家をサロンの会場として活用できないかなどが挙げられた。</p>
北区高齢介護課	<p>認知症初期集中支援チームへの相談に関する質問があり、家族の同意が得られずチームの利用に至らなかったという回答があった。委員長からは、認知症初期集中支援チームの活動状況は報告を受けており、区内で適切に活用されているという認識が示された。</p>

	<p>近年は家族・地域の無関心が増えてきているが、全体的には自主活動やボランティア団体も立ち上がってきており、今後も地道に活動してもらいたいという意見があった。これについては、協議体や関係機関と連携し、地域における通いの場などの活動支援を図り、地域との繋がりをもつ機会が増えるよう努めていく。</p>
大宮区高齢介護課	<p>地域包括支援センターや地域支え合い推進員の活動がより伝わるように、日ごろの活動状況を写真等で説明した。</p> <p>地域の見守り活動などについては、民生委員・児童委員の負担が大きくなっているため、既存の団体だけでなく、自主的な活動団体が増え、民生委員・児童委員と協力し合えると良いという意見があった。</p> <p>認知症高齢者が権利を侵害されないよう、より早い段階で権利擁護制度や必要なサービスにつなげることが必要という意見や、認知症の初期は判断力が保たれていることが多いので、早い段階で、金銭面だけでなく、医療や介護などの希望を聞き、支援者間で共有することにより、本人の意思を尊重した支援が行えるという意見があった。これらについては、地域支え合い推進員を中心に、見守り活動のために、地域の集いの場の拡充に努め、認知症になっても本人の意思を尊重した支援ができるよう認知症に関する知識の周知や関係者間の連携を推進していく。</p>
見沼区高齢介護課	<p>空き店舗を利用したカフェなどの開催について、空き店舗や空き家の情報が無いので確認や検索ができる制度があると良いという意見や、空き店舗に対する補助制度があると利用者が増えるのではないかと意見があった。</p> <p>第2層の協議体で、いきいき百歳体操や老人クラブ等の地域資源を載せた地図「お元気マップ」を作成したところ、委員の評判がとても良かったという意見があった。今後の課題として、情報更新のタイミングや個人情報等への配慮など検討が必要という意見があった。</p>
中央区高齢介護課	<p>運営協議会での議論について、地域包括支援センター職員も実際に聞いて知ることも大切ではという意見があり、傍聴という形で実際に触れていく機会が持てればと考えている。</p> <p>フレイル予防のパンフレットについて、薬剤について、多くの種類のもを飲みすぎると副作用が強くなるといったポリファーマシーの注意喚起を入れてはどうかという意見があった。</p>
桜区高齢介護課	<p>公民館で行う生きがい健康づくり教室について、公民館運営協議会において公民館でやるべき事業と行政がやるべき事業がはっきりしていないという意見があった。これについては、公民館が担う生涯学習の役割と重なる面があり、公民館側にもさまざまな講座を実施できるメリット</p>

	<p>があると考えている。</p> <p>地域支援個別会議の回数を前年度より増やすと掲げていたが上半期は未開催だったことについて、待ちの姿勢ではなく積極的に開催してほしいという意見があった。</p> <p>住民の居場所づくりについて、包括が主導して開催していたものから、住民主体の運営に移行させることが難しく、そのノウハウがまだ不足しているという報告があった。</p> <p>高齢者が増える中、包括の職員数は足りているのかという意見があり、包括からは、高齢者の増加に伴い、実際に増員が必要になっているが、委託費の関係もあり、人が集まりにくいという報告があった。</p>
浦和区高齢介護課	<p>高齢者の消費者被害相談の中には、相談事例・被害事例の掘り起こしや関係機関との連携等を模索するともう少し問題の解決につながるのではないかという意見があった。</p> <p>夫婦で認知症になっている世帯もあり、介護保険の情報が行き届いていないこと、地域包括支援センターを知らない又は名前が難しいのでわからないといった方も多いため、もう少し易しい言葉でわかりやすく内容を伝えることが大事ではという意見があった。これについては、今後、関係機関との連携や事例の見直しなどを行うとともに、介護保険の情報やシニアサポートセンターの浸透度を深めるための対応を検討していく。</p>
南区高齢介護課	<p>浦和大里小学校の4年生を対象にした認知症キッズサポーター養成講座の効果検証を行った結果、祖父母と話す時にゆっくり話したり、話す機会が増えたりするなど、自分の行動が変わったという意見をいただいた。また、約7割の児童が勉強したことを両親に話しており、認知症を知ってもらえる機会にもなった。今後も区と包括で連携し、キッズ世代を含めた認知症サポーター養成講座を開催していく。</p> <p>相談機関である包括の周知不足について、市報・区報での周知を頻回に行うようにという意見があり、市の広報紙による周知回数を増やし、認知度向上に努めていく。</p>
緑区高齢介護課	<p>今回の連絡会では、事前に区の課題を周知し、討論を行った。</p> <p>介護予防に関する教室等の参加者に男性が少ない課題について、男性の閉じこもり率が高いという事実もふまえて、自治会の参加率は7～8割が男性で構成されているため自治会にアプローチをするのはどうかという意見があった。</p> <p>通いの場が増えてきた一方で運営ボランティアが不足していることについて、ボランティア登録が社会福祉協議会、高齢介護課、市民協働推進課、公民館など複数あるため、ワンストップで横断的に探せるようなし</p>

	くみづくりが出来ないかという意見があり、今後、継続的な課題として検討していく。
岩槻区高齢介護課	いきいきサポーター養成講座修了者を中心に、自治会や民生委員、医療機関と連携して鹿室地区協議体を立ち上げ、グループの自主化を進めているという報告があり、地域課題を地域住民が中心となって解決していくモデルケースになると考えている。他の地区にも増やすためのアプローチについて、民生委員、地区社協、シニアクラブなど、それぞれ持っている情報が異なるので、地域の情報を吸い上げる仕組みの構築が必要ではないか、理学療法士の力を借りながら自治会長といきいきサポーターが連携して取り組むのが好ましいのではという意見があった。これらについては、自治会連合会や民協、地区社協等、関係機関と連携をとり、引き続き地域の自主化支援を行っていく。
天野委員	見沼区の空き家の活用について、空き家の所有者や家賃の状況等は。
事務局	民家の空き家ではなくコンビニエンスストアの跡地を活用したもので、空き家の探し方については、情報を把握していない。
角田委員	包括の決算の赤字を改善しないと、包括職員の成り手が不足する。委託費の問題もあるのでは。
議長	委託費の問題は事務局に伺うとして、ケアマネジャーなどの人材不足という記載について、ケアマネ協会としての認識は。
保坂委員	介護予防プランへの協力や地域活動のお手伝いなど、可能な範囲でケアマネジャーができると思う。また、サービス事業所も地域資源の一つだと思うので、サロンや指導員の協力を仰ぐこともできると思う。
議長	実際にケアマネジャーが何人いたら良いのかなどはあるか。
保坂委員	何人というのは難しい。ケアマネジャーが目立って不足していることはないと思う。介護予防プランは、今回新規で委託居宅介護支援事業所の承認を受けたので、さらに協力できるのではないかな。
岡委員	個々の事業所で人材確保に対応するのは難しいので、行政が主導してケアマネジャーなどを育成し、個々の事業所に勤めてもらう体制が良い。
議長	現状のケアマネジャーの研修体制などは。
杉田委員	埼玉県のレベルアップ研修会などを受講している。生活支援コーディネーターは、私のセンターでは非常勤でお願いしているが、地域とのつながりを作る必要があるなど、非常勤職員として担うことはなかなか難しい。
議長	ケアマネジャーなど介護に関する人材確保は、各団体の皆さんの協力が必要。
天野委員	桜区の民生委員という立場で、時間外の緊急対応時に地域包括支援セ

	ンターでは対応できないことがあり人材不足を実感した。スムーズに引き継ぐためにもさらに職員が必要。
議長	地域包括支援センター職員の人数が何人なら適正かという具体的な議論は、資料もないので今は難しい。
伊藤委員	地域包括支援センターの圏域には在宅介護支援センターがあるところもあり、協力して業務が分担できれば良い。また、居宅介護支援事業所のケアマネジャーは、支援できる人数に制限があるなど、さまざまな理由で介護予防プランを敬遠してしまうのでは。受け入れられる人数を共有できると有効。
議長	在宅介護支援センターが地域包括支援センターのランチとして存在しているが、地域包括支援センターと他機関との連携が気になる。協力体制の状況など区連絡会で報告できれば、運営協議会の場でもっと情報が整理できる。
長塩委員	8050問題など精神疾患等の課題もあり、地域包括支援センターだけで担うのは大変なので、さまざまな機関や弁護士、生活困窮者支援などとの連携が大事。
月岡委員	埼玉弁護士会では虐待対応チームとして社会福祉士や市町村、関係者と一緒に検討している。継続的に関与することで市町村でもノウハウの蓄積ができ、地域包括支援センターを含め、全体としてよりスムーズに対応できるようになる。また、生活困窮者や精神障害者などの相談は受けているので、関係機関の一つとして社会福祉士会や弁護士会などに情報提供できれば、地域包括支援センターやケアマネジャーの負担感の軽減につながるのでは。
議長	ケアマネジャーの仕事が膨大で、一人ですべて解決するのは無理。専門職の活用が重要で、マネジメントがどういうものか再度整理する必要がある。マネジメントの質を教育し向上させることが必要で、市として、ケアマネジャーはこうあるべきだというものを示せばよい。各職能団体にもお願いし、連携してアドバイスをもらったらい。
伴委員	浦和医師会では年に数回、多職種で勉強会を開催しており、今年の4月から地域包括支援センターの職員を呼んで、日頃の状況を伺えればと考えている。
議長	包括でも関係機関との情報共有ができる仕組みを作ることが重要。
岡委員	市薬剤師会では、昨年、地域包括支援センターと薬剤師会の代表者で交流会を開いた。今後も継続して連携していく。
議長	一つ一つのつながりがとても重要なので、各職能団体のみなさんとも協力体制を作ってほしい。

角田委員	ボランティアのワンストップの仕組みや認知症サポーターステップアップ講座について意見があるが。
田中委員	サポーター養成講座をしたときは、本人や家族にも参加してもらい、サロンなどとタイアップして行き、ボランティア希望の方との出会いの場にするようにした。個人情報の問題や立場などもさまざまだが、マッチングを行うことは重要。
事務局	<p>認知症サポーター養成講座では8, 173名養成し、おおむね順調に進んでいる。さらに、小学校長会・中学校長会へ依頼し、学校全体で認知症サポーターの養成に協力してもらえるよう依頼している。</p> <p>平成29年度から、より積極的にサポートしてみたい方に対しては、認知症サポーターステップアップ講座を開催し143人を養成した。ステップアップ講座を受講した方々は、サロンなどで傾聴などを行っており、マッチングについては、ご意見をいただきながら進めている。</p>
長塩委員	サポーター養成講座でサロン一覧表などを配布したり、実際に活動している方に来ていただいてPRしてもらったりすると良い。
野崎委員	ボランティア関係について、社会福祉協議会ではボランティアをしたい方としてほしい方をつなげる観点で運営している。市側は別の観点で運営しており、登録の手間やわかりにくさはあるが、それぞれのニーズに合わせて運用しているという状況。情報収集や利用をしやすくすることは必要だと思うので、今後、他の状況も参考にして、情報の集約等ができればよい。
議長	<p>市民の方々の意見があるということ認識し、なるべくわかりやすい登録制度にしていきたい。</p> <p>運営状況等についての協議はよろしいですか。</p> <p>次に、議題(3)「平成31年度さいたま市地域包括支援センター運営方針(案)等について」について、事務局から説明を。</p>
事務局	<p>事前送付資料に基づき説明。</p> <p>運営方針(案)について、平成30年度からの変更はない。業務評価については、前回の運営協議会終了後に国から全国統一の評価指標が示され、事前に想定していたものから大きな変更はなかったため、国が想定している業務はすべて網羅されている。なお、本日時点で国から新たな情報は出されていないが、今後、運営方針を緊急に修正する場合には、会長預かりとして進めたい。</p>
三次委員	日常生活を支援する体制の整備や利用者が相談しやすい環境の構築という記載もあるので、市民への包括の周知徹底など一層図ってほしい。
議長	包括の周知については、行政だけでなく各委員のみなさんや職能団体

	も含めて意識をもっていただき、知らない方に知ってもらうことが重要。
新藤委員	目的に元気なシニアクラブ会員の社会参加やシニアクラブについて記載してほしい。
議長	<p>目的に個別の団体名を記載することは、文脈上、難しいのでは。関係する他の機関と連携して業務を行うという記載があり、地域の方々の協力を上げると考える。</p> <p>事務局の説明のとおり、緊急性が高い場合は会長預かりということでもよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>続きまして、次第の5、報告事項に移ります。</p>
5. 報告	
議長	報告事項(1)「平成30年度上半期さいたま市地域包括支援センター運営状況等について」、事務局から説明を。
事務局	<p>事前送付資料に基づき説明。</p> <p>地域支援個別会議について、全ての地域包括支援センターを対象に昨年8月に本市主催で開催した「地域包括支援センター事業に関する説明会」で地域ニーズの把握に不可欠であるという必要性や意義などを周知し、開催回数の増加を説明した。事業対象者に対する介護予防ケアマネジメントについて、事業対象者も含めた必要な方への早期における関わりが地域包括支援センター側でもしっかりできてきている。介護者サロンは多くの好評をいただいております、本市としても開催回数の増加や質の向上を研究していく。</p>
議長	次に、報告事項(2)「さいたま市地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性の評価について」、事務局から説明を。
事務局	<p>事前送付資料に基づき説明。</p> <p>従前相当サービスの介護予防訪問介護と介護予防通所介護のサービスを提供する事業者のサービスを位置づけた人数の占有率について調査し、判定基準を超過している地域包括支援センターがあるかを評価しており、判定基準はともに、特定の事業者のサービスを位置づけた人数の占有率が50%を超えると課題ありとしている。課題ありとされた地域包括支援センターには、理由を文書により提出させ、判定結果等を区連絡会及び運営協議会に報告する。今回は、平成30年6月分のサービス提供分について調査し、いずれも判定基準を超えたセンターはなく、公正・中立性が確保されている。</p>
新井委員	2025年問題は地元でも大きな問題である。地域包括支援センターの看板について、市委託のセンターと明示されるべきで、法人名などの

	記載がある場合は運営要綱第5条に抵触するのでは。また、公正・中立について50%という基準は高すぎるのでは。
議長	公正・中立については、運営協議会でも議論を重ねてきており、50%では低すぎる、数値を決めることによりかえって不公平になるという意見もある。この数値を決めることは本当に難しい。
天野委員	公正・中立は評価の仕方や考え方によって異なり、数字で図れるものとも限らない。公正・中立は大切だが、数字だけでは判断できない。
杉田委員	委託を受ける側の立場としては、公正・中立を大前提で行っている。50%は一つの目安として、明らかに逸脱していないかをはかる指標だと認識している。
議長	公正・中立については、指標も含めて総合的に判断をしていく必要がある。事務局としてはどのように考えるか。
事務局	50%という数値は目に見える一つのラインと認識している。
議長	看板について、市民から事務局へ問題があるというような指摘があったか？
事務局	そのような指摘は伺っていない。地域住民は地域包括支援センターの名前だけでは場所がわからない可能性もあり、例えば病院などが併記されていれば、認知度が高まるという側面もあるのでは。
天野委員	地域包括支援センター運営要綱は、平成18年7月に制定以降、変更していないのか。
事務局	公正・中立の部分は運営要綱の変更をしていないが、判定基準などの見直しは、運営協議会での議論を経て、変更している。
議長	判定基準については過去の運営協議会でも協議しており、平成28年度には判定基準を70%から50%に変更した。判定基準を頻繁に変えることは、事業所に混乱を与えるおそれもある。
月岡委員	頻繁に変更することで事業所に混乱を招くことは確かにある。変更する場合、素案や資料がない状況で数値の議論をすることは難しい。
議長	判定基準などを変更したほうが良いと思う場合は、素案や根拠などを事務局へ提案していただき、運営協議会などでの協議につなげたい。 次に、報告事項(3)「地域包括ケアシステムの基盤整備(介護予防ケアマネジメント・地域ケア会議の充実)について」、事務局から説明を。
事務局	事前送付資料に基づき説明。 介護予防ケアマネジメント検討部会について、地域の資源を活用して高齢者を支える手法に関し、地域包括支援センターの地域支え合い推進員、市介護保険サービス事業者連絡協議会、市介護支援専門員協会、行政、包括・在支総合支援センターのみなさんと検討している。地域ケア会

	<p>議の充実に向けた検討部会について、ケアプランをいかに高齢者の介護予防や生活支援を支える手段にするかということに関し、地域包括支援センター、行政、理学療法士、作業療法士、栄養士、特に、埼玉県や埼玉県理学療法士会の協力をいただき、さまざまな団体の専門職のみなさんと検討している。</p>
議長	<p>ケアマネジャーの質の向上という観点からも、検討部会を充実させて進めてほしい。</p> <p>次に、報告事項（４）「一般介護予防事業の進捗状況について」、事務局から説明を。</p>
事務局	<p>事前送付資料に基づき説明。</p> <p>いきいき百歳体操の効果、ますます元気教室の現状、歯科医師にも協力いただいている健口づくり交流会等について報告。</p>
大熊委員	<p>地域ケア会議は、埼玉県理学療法士会として、模擬会議に助言者として参加予定。いきいきサポーター養成講座はかなり好評だが、開催場所の確保等の問題もあるので、何か情報があれば教えてほしい。</p>
議長	<p>次に、報告事項（５）「その他」について、地域包括支援センターの赤字の問題について事務局から見解を。</p>
事務局	<p>全ての地域包括支援センターから収支報告書を提出してもらい状況を把握しており、平成３０年度は人件費を増額した。平成３１年度は、収支報告書等の状況により、財政当局への予算要求を行った。</p>
議長	<p>閉会</p>